

はじめに

現在、私たちの生活は、経済の発展や各種技術の進歩により生活様式の多様化が見られ、生活が便利になった反面、環境への様々な影響が問題となっております。

また、排気ガス等による大気汚染、生活排水等による水質汚濁、騒音振動悪臭、廃棄物の不法投棄など私たちの周辺で見られる課題から、地球温暖化や生態系の変化、PM_{2.5}による大気汚染などといった地球規模での対応が求められる課題など、環境問題も複雑かつ多様化しています。

宇土市の環境施策においては、平成14年に環境基本条例を制定し、宇土市のよりよい環境の実現と持続的発展が可能な循環型社会を構築するため、平成16年に第1次、平成25年に第2次となる宇土市環境基本計画を策定しました。第3次の計画はこれまでの計画を基本的に引き継いだうえで新たな課題に対応する施策を盛り込みました。

本計画では、望ましい環境像として、「次世代に責任の持てる地域環境をみんなで創るまち 宇土市」を掲げておりますが、その実現のためには、本計画の実施主体となる市、市民、事業者及び民間団体が、各々環境問題への責任を自覚し、環境の保全及び創造について積極的な取り組みを行っていくことが何よりも大切と考えておりますので、市民、事業者及び民間団体のみなさまのなお一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成31年3月

宇土市長 元松 茂樹

